

公契連モデルの最低制限価格を設定する対象への測量業務の追加 及び算定方法の変更について

伊勢市においては、従来の変動型に加えて、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（公契連）モデルを基とする最低制限価格の算定方法を試行的に一部導入しているが、次のようにその対象案件を拡大及び算定方法を変更します。

なお、詳細な運用方法については、令和7年5月20日付「最低制限価格（公契連モデル）の運用について」をご確認ください。

1 変更内容（黄色マーカー箇所が変更のあった箇所です。）

(1) 対象案件

	現 行	変更後
対象 案件	・ 土木一式工事 予定価格が事後公表の案件のうち、発注基準が格付 A 又は A B のもの（J V 案件を除く）	・ 土木一式工事 予定価格が事後公表の案件のうち、発注基準が格付 A 又は A B のもの（J V 案件を除く）
	・ 建築関係の建設コンサルタント業務及び土木関係の建設コンサルタント業務 原則、予定価格が事後公表の案件	・ 測量業務、 建築関係の建設コンサルタント業務及び土木関係の建設コンサルタント業務 原則、予定価格が事後公表の案件

※対象となった案件については、入札公告の最低制限価格欄に「最低制限価格を定める。（公契連モデル試行案件とする。）」と表記します。

(2) 算定方法（下記以外は変更なし）

業種区分		現 行	変更後
土木一式工事 について複数の 諸経費体系 で構成された 工事	測量業務	・ 直接測量費 × 1.00	・ 直接測量費 × 1.00
		・ 測量調査費 × 1.00	・ 測量調査費 × 1.00
		・ 諸経費 × 0.48	・ 諸経費 × 0.50
	補償関係コ ンサルタン ト業務	・ 直接人件費 × 1.00	・ 直接人件費 × 1.00
		・ 直接経費 × 1.00	・ 直接経費 × 1.00
		・ その他原価 × 0.90	・ その他原価 × 0.90
		・ 一般管理費等 × 0.45	・ 一般管理費等 × 0.50
	地質調査業 務	・ 直接調査費 × 1.00	・ 直接調査費 × 1.00
		・ 間接調査費 × 0.90	・ 間接調査費 × 0.90
		・ 解析等調査業務費 × 0.80	・ 解析等調査業務費 × 0.80
		・ 諸経費 × 0.48	・ 諸経費 × 0.50

業種区分	現 行	変更後
測量業務	(対象外)	・ 直接測量費 × 1.00 ・ 測量調査費 × 1.00 ・ 諸経費 × 0.50
土木関係の建設コンサルタント業務	・ 直接人件費 × 1.00 ・ 直接経費 × 1.00 ・ その他原価 × 0.90 ・ 一般管理費等 × 0.48	・ 直接人件費 × 1.00 ・ 直接経費 × 1.00 ・ その他原価 × 0.90 ・ 一般管理費等 × 0.50

2 適用時期

令和7年6月1日以降に入札公告を行う案件から適用